

令和6年3月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年3月8日（金） 午前 10時30分
閉会日時 令和6年3月8日（金） 午後 0時21分
場 所 愛西市役所 南館2階 会議室2-3

■ 出席委員 教育長 河野正輝
 委 員 杉方南衣
 委 員 水谷朋和
 委 員 大竹節雄
 委 員 水谷芳廣

■ 欠席委員 委 員 難波知里

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 佐藤博之
 学校教育課長 猪飼政和
 学校教育課主幹 吉田光男
 生涯学習課長補佐 木村純子
 スポーツ課長 長谷川努

■ 傍聴者 2名

1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
- (3) 規則の一部改正等について
- (4) 愛西市 GIGA スクール構想について
- (5) その他

4 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	次第の2に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	2. 教育長挨拶 おはようございます。先日は、スポーツ課の事業である、フットボールセンター愛西のオープニングセレモニーにご参加いただきまして、誠にありがとうございました。一つ一つ、大きなイベントが終わっていくなという思いでおります。一昨日、中学校の卒業式、本日は公立高校の合格発表、小学校につきましては、3月19日は卒業式、22日は小中学校の修了式です。準備が着々と進んでいると感じております。さて、学校の適正規模化等について、事務局で第Ⅰ期基本計画(案)のパブリックコメントについての回答を、委員の皆様の協力を得て、作成しているところでございます。その内容について、本日はご協議の程、よろしくお願いします。また計画に書いてありますように、準備委員会前に施策の課題を現場の先生から吸い上げるため、学校規模等適正化課題検討委員会の3回目を3月13日に、また同日に総合教育会議を行いました。3月21日には2回目の佐屋小学校老朽化対策検討委員会が行われる予定です。着実に基本計画策定に向け準備が進んでおります。本日はその他にも含めて5つの議事が用意されています。よろしくお願いいたします。
(教育部長)	次第の3. 議事に移ります。教育長、議事の進行をお願いいたします。
【教育長】	3. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料1-14 事業名「ネイチャーフェスティバル」より説明)
(委員)	承認は問題ないと思いますが、なぜ津島市に後援申請を出されていないのでしょうか。
(事務局)	今回は、申請書に記載のある市町村への申請のみで考えていると聞いています。

(学校教育課長)	開催日までの期日が短いという点につきましても、確認させていただいたのですが、どうしても後援をお願いしたいというお話でした。
【教育長】	内容的には問題ないと思いますので、承認をいただいたということで、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、事務局よりお願いいたします。
(スポーツ課長)	(資料１－４「令和６年度第７８回愛知県高等学校総合体育大会尾張支部予選会テニス競技」より説明)
(スポーツ課長)	(資料１－５「第７８回愛知県高等学校総合体育大会卓球競技 兼 令和６年度全国高等学校総合体育大会卓球競技大会第９３回全国高等学校卓球選手権大会愛知県予選会」より説明)
【教育長】	新規事業について、説明がございました。ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	申請者の部分ですが、資料１－４、１－５を見ると、資料１－４は学校名が入っていないくて、資料１－５は学校名が入っているんですね。学校名が入っていた方が良いと思います。
(スポーツ課長)	次から、申請の際に確認いたします。
【教育長】	他によろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
(委員)	承認・不承認には関係ないのですが、卓球の事業の場合、卓球台は愛西市公式の卓球台があり、それを使うということでしょうか。それとも、使用者が卓球台をもってみえるのでしょうか。
(スポーツ課長)	施設にある卓球台を使っています。
(委員)	卓球台の使用も含めて、使用料が決定しているということで、良いで

	しょうか。
(スポーツ課長)	そうです。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、生涯学習課より説明をお願いします。
(生涯学習課長補佐)	(資料１－１「第一回ロハスパーク海津 木曽三川公園センター 芝生広場」より説明)
【教育長】	よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして、議事（２）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、説明をお願いいたします。
(学校教育課長)	(資料２－１、２－２「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
(教育部長)	委員の皆様お一人お一人からそれぞれのご意見を頂戴するということは、これまで携わった様々な計画でもそのような事例はありません。ただ、学校適正化に関しては、本当に多くの市民の皆様からご意見をいただいております。基本方針改訂時においても、パブリックコメントを実施しました。その時と比較しても、今回の基本計画（案）に対してのご意見の数の方が多かったことを、確認しております。事務局として、まずは委員の皆様方からのご意見をお聞きする形をとりました。また一方で、通常の行政の進め方として、事務局案をご提示させていただきました。今回、ご意見を明文化していただいておりますので、事務局案と比較して、文章の内容はどうであるのか、というようなご意見をいただければと思います。事務局案をご覧になっていただいたと同時に、それぞれの委員のご意見をご覧になっていただいて、事務局案として適正であるのかどうか、「このような文章よりも、もう少しこういう内容を加えた方がいいのではないか」という

	ご意見をいただければと思います。
(委員)	短い時間の中で整理されていると思うのですが、委員からの意見を踏まえた上での事務局案という解釈でよろしいでしょうか。
(教育部長)	そうなります。ただ一方で、表現方法が様々あります。なので、委員のお考えと同じであったとしても、表現方法はまちまちなので、パブリックコメントの回答をするにあたって、各委員のご意見はこういう意味合いが強いのではないのかということ踏まえた文章を用意させていただいている部分がありますので、その点のご理解をいただきたいと思います。パブリックコメントで沢山のご意見をいただいておりますが、これまでも地区説明会、保護者説明会、座談会、意向調査で様々なご意見をいただいております。そのご意見に対して、事務局として回答を準備させていただいております。それらを踏まえた内容となっておりますので、若干、委員の皆様のご意見と乖離する部分があるという点は、ご理解、ご了承いただければと思います。
(事務局)	行政の言葉になっている部分もありますので、そういった意味で委員の方からいただいたご意見が網羅されているかどうか、その点も含めて、ご意見いただければと思います。
(教育部長)	先ほど申し上げた通り、日本語は色々な言い回しができてしまうところがありますので、その中でご覧になっていただいた方が、一番分かっていたかやすい言葉を行政用語として選択しております。その点のご理解いただきたいと思います。事務局案としてご用意させていただいている内容に関して、表現を変えるべきである、こういう内容を盛り込むべきであるというようなご意見をいただければと思います。
(事務局)	今回の回答は、二人で作成しておりますので、分かりづらくなっている部分もございます。例えば、1 ページの一番下の事務局案ですと、最後の「施策4を実施することで」というところは、上の文と比較すると、意見としてかけ離れていますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。
(教育部長)	一番下のところに関して、ご覧になっていただきたいのは、結果的にはご指摘の100人から200人の枠内になるということです。また、本日をもって事務局案をご承認していただきたいという考えは持

	っておりません。この資料をお持ち帰りいただきまして、またご意見をいただければと思いますので、まず、「計画策定の趣旨について」に関しては、よろしいでしょうか。
(委員)	2 ページ目の下から 2 つ目、「不登校の子が一定数みえることは把握しております。」の「みえる」という表現は再考するべきだと思います。教育委員会として、不登校に対する対策をしておりますので、対策のことをぜひ入れていただけると良いと思います。
(事務局)	ありがとうございます。
(教育部長)	もしよろしければ、3 ページから 5 ページの上から 2 つ目まで「情報発信、座談会、意向調査について」に移らせていただきたいと思います。
	《全委員異議なし》
(教育部長)	それでは、移らせていただきたいと思います。
(委員)	4 ページの一番上の部分の事務局案について、「「立田・八開地区の児童生徒」と分けるような考えはしておりません。」という言い方は、誤解を与える可能性があると思いますので、再考していただけると良いと思います。
(委員)	5 ページの上から 2 番目ですが、「P9 (4) 愛西市のこれまでの取組にあるように様々な方の意見を聞きながら取り組んでおります。」について、分かりにくいと思いますので、文章化していただきたいと思います。
(事務局)	そのページを見に行かなくてはいけないと思いますので、訂正いたします。
(教育部長)	市民の方が回答内容をもって理解ができるように、変更していきたいと思います。
(委員)	3 ページ、4 ページに「今後も情報発信を続け、保護者や地域の方が不安に思われている課題を解消するための組織を発足いたします。」

	5 ページに「ご意見のとおり、今後の準備委員会等を開催する際に活かしていきたいと思っております。」と、記載があります。「保護者や地域の方が不安に思われている課題を解消するための組織」と「準備委員会等」の違いが分かりづらいと思いますので、訂正した方が良いのではないかと思います。
(教育部長)	ありがとうございます。もしよろしければ、次の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について」、5 ページの下段 2 つから 7 ページの上段 1 つ目までの項目に移りたいと思います。よろしく願いいたします。なお、5 ページの上から 3 つ目の「P 3 8 から P 4 0 までのとおり」といった表現は変更させていただきます。
(委員)	6 ページの最後に、「基本計画（案）は、教育委員会で議論を重ねて纏めたものです。」という表現があると思います。教育委員会で協議をしてはいるのですが、元々は検討協議会で出たものですよね。
(事務局)	そうですね。協議会案というものが出されまして、そこから発展していったものです。
(委員)	教育委員会の場だけでまとめられていると思われる可能性があるので、そういった経緯を記載した方が良いのではないかと思います。
(教育部長)	元々基本計画（案）の前段階として、地区検討協議会、また地区説明会や保護者説明会等の議論を踏まえて、基本計画（案）を策定させていただきましたので、そのあたりをもう少し丁寧に記載させていただきます。もしよろしければ、「立田・八開小中一貫校について」に移らせていただきます。
	《全委員異議なし》
(教育部長)	では、「立田・八開小中一貫校について」、よろしく願いします。最後に、それぞれの項目でお気づきになったことについて、ご意見をいただく時間を設けさせていただきますので、次の項目に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》

(教育部長)	続きまして、「児童生徒数について」、8 ページから 9 ページの上段 1 つ目までです。よろしくお願いします。
(委員)	八開地区の動向について、4 件ほど似たようなご意見をいただいていると思います。そういうところをまとめていただけると良いと思います。また、今回の回覧の裏面、未就学児童数の一覧を見ますと、どうしても、八輪・開治の 1～3 歳に目が行きます。そのあたりのことを記載して欲しいと思います。今回の事務局案の「貴重なご意見として、今後の事業の参考にさせていただきます。」では、足りないと思いますので、よろしくお願いします。
(教育部長)	八開地区の小学校については、これまでもご意見頂戴しておりまして、その際事務局としてお答えさせていただいた内容もございますので、その点を踏まえて、事務局として考え直させていただきます。
(委員)	似たようなご意見に対して回答をまとめるという点について、今回いただいたご意見については、この項目のこの部分に対してこういう意見があるという形でいただいておりますので、まとめられない部分もございますので、その辺りはご理解をいただきたいと思います。
(教育部長)	この点につきましては、パブリックの性格上仕方がない部分ですので、同じ回答をするという形になろうかと思います。ご了承ください。パブリックコメント 1 件 1 件に対して、ご回答するという立場ですので、その点をご理解をいただきたいと思います。もしよろしければ、次に移りたいと思います。
	《全委員異議なし》
(教育部長)	9 ページの中段、「中高一貫による影響について」です。永和中学校に関しては、従来からご説明しておりますので、事務局としては、この回答以外でお答えすることができないと考えております。よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
(教育部長)	次に移りたいと思います。「小規模校のメリット・デメリットについて」ということで、9 ページの下段 3 つ目から 11 ページまでです。

	よろしくお願いいたします。
(委員)	9 ページの下から 2 つ目、「どこまで公開できるかわかりませんが」という言葉はいらないと思います。
(事務局)	変更いたします。
(教育部長)	その下段の「P30、P31 のとおり～」という言い方は変えさせていただきます。
(委員)	ただ、基本計画（案）で 2 ページに渡っている内容をここで回答するのは難しいですね。「〇ページを見てください。」という言葉は入れてもいいのではないのでしょうか。
(教育部長)	要点はきちんと伝えた方が良くと考えますので、回答を再考したいと思います。
(委員)	11 ページの上から 2 つ目、利点に追加の提案で、委員からのご意見で「※小規模のメリットは否定しません。」とあるのですが、提案のあるメリットが否定できないのであれば、計画に盛り込むことを検討しても良いのではないのでしょうか。
(教育部長)	基本計画（案）に記載しているメリット・デメリットは、国が出している『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』の引用です。一方で、今回、小規模校のメリットへの追加提案を市民の方からいただきました。基本計画（案）に盛り込むべきかどうかということに関して、教育委員会のご判断をいただければと思います。何事においても、メリット・デメリットは数多くあると思っておりますので、あくまでも型通りに文科省が示しただけのメリットだけを記載するというのはいかがなものか、また、デメリットだけを記載するのはいかがなものかという考え方がありますので、新たにご提案していただいたことに関して、盛り込んだ方が良くのではないかというご意見が多ければ、盛り込ませていただきたいと思います。委員からは、「小規模校のメリットは否定しません。」というご意見もいただいておりますので、そのことを踏まえまして、事務局としては盛り込む方向で進みたいと考えますが、よろしいですか。

	《全委員異議なし》
(事務局)	事務局として質問よろしいでしょうか。先生同士のコミュニケーションが取りやすいということは、小規模校のメリットなのではないでしょうか。どちらかと言うと、大規模校のメリットであると考えているのですが。
(教育部長)	コミュニケーションの考え方として、これまでは、授業の研究や児童生徒の指導という点で相談できる人が多いため、大規模校の方がコミュニケーションが取りやすいと考えられていたと思います。ただ、小規模校であれば、団結力といった点で、コミュニケーションが取りやすいと考えられます。もし仮に、基本計画（案）に盛り込むとするならば、「先生同士のコミュニケーションが取りやすい。」だけではなくて、どういったコミュニケーションが取りやすいのかというようなことを考えた上で盛り込む、という形を考える必要があると思います。これまでメリットとしては、教育を研究する、勉強会を開く、相談に乗るというような大規模校のメリットをご説明させていただいてきたと思いますので。その辺りを考えて、事務局として提案したいと思います。よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
(教育部長)	では、次の項目に移ります。12ページの「適正規模・配置について」です。よろしくお願いします。
(委員)	12ページの上段、「新学区の大部分が6km以内になりますが」という言葉は必要でしょうか。
(教育部長)	ありがとうございます。検討させていただきます。
(委員)	今の部分で「佐屋地区検討協議会からは賛成しかねるとのご意見をいただいています。」という言い回しも再考していただけると良いと思います。
(事務局)	確認いたします。
(教育部長)	基本計画（案）に対するご意見ですので、地区検討協議会からのご意見という今回の回答は、不適切であると捉えられる可能性もあります

	ので、再考します。ではもしよろしければ次に移りたいと思います。 《全委員異議なし》
(教育部長)	それでは、13ページの「学校規模について」、13ページ下段から14ページの上から2つ目まで「学校配置について」、に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。
(教育部長)	よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
(教育部長)	では、14ページ下段から15ページの上から2つ目まで、「基本計画策定の視点について」、に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。
(委員)	より良い教育環境を整備するため、適正化の検討を行っておりますが、財政的なご意見もかなりいただいていると思います。財政なしでは適正化事業、老朽化対策はできないので、どの程度の財政的な効果があるかということは、検討されているのでしょうか。
(教育部長)	教育委員会は、あくまでも児童生徒の教育環境を第一義に捉えています。統合した後の校舎に関して、3月議会では、緊急避難所として登録されているため、避難所が無くなってしまうのではないかとご質問を頂戴しました。今回お答えさせていただいた回答としては、現状すぐに取り壊すようなことではない、実際に今後その施設の運用に関して考えていく中で、避難所の機能などを考えていくという位置づけになっております。財政のことは基本的に試算しておりません。新築校舎を新たに建てるということになれば、改修よりも相当の金額がかかりますので、財政的なものとして、これまで市民の方々に説明をしてきたことはないです。その辺りを、回答として記載する必要があると思います。
(事務局)	今後、こういった整備にこれだけお金がかかるということに関して、どこかでお示ししないといけないということは、認識しているのですが、学校の数が変わるからこういう影響があるというところは試算しておりません。

(教育部長)	行政改革の観点で言えば、教員に関しては県負担、施設の維持管理費は市負担になります。今の老朽化対策として、大規模改修、改築をしなければならないということを考えますと、新しい校舎を作り替えることの方が費用が安いのかということに関しては、事務局としては疑問です。現状、財政負担を軽減する目的は一切ありません。今月の広報回覧でも市民の皆様にお知らせしておりますが、未就学児数が減ってきていて、少人数の学級が子供たちにとって良いことだろうかという観点でしか、教育委員会として議論しておりません。なぜ学校規模適正化に取り組んでいるのかということに関しては、事務局としても整理いたします。それでは、次に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
(教育部長)	15ページ下段から17ページ上から2つ目まで、「学校規模適正化並びに老朽化対策を図る手法について」に移らせていただきます。よろしくをお願いします。
(委員)	15ページ下段の事務局案は再検討をお願いいたします。適正規模校でなくても、正規の教員数は確保できると思いますので。
(事務局)	再考いたします。
(委員)	16ページの一番下の部分「子ども達の成長に寄与している素晴らしい事例があることは把握できる限りしていますが」という部分なのですが、把握されている情報をまた教えていただきたいと思います。今後進めていく上で、情報としてあったほうが良いと思います。
(事務局)	ありがとうございます。適正化している事例は本当に数多くありますので、どこかで資料として出したいと思います。
(教育部長)	教育委員の皆様方、傍聴人の方には大変お時間が経過しておりまして、申し訳ありませんが、パブリックコメントは一つ一つご意見をいただけないといけないと思いますので、このまま続けさせていただきます。ご理解ください。では、次の項目に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

	《全委員異議なし》
(教育部長)	17ページ下段から22ページの上から4つ目まで、「具体的施策について」に移ります。よろしくお願いします。
(教育部長)	具体的施策については、これまで、座談会や意向調査を実施してきております。それをもって様々なご意見をいただきました。その意見に対し、事務局として回答案を用意しておりました。その回答を参考にさせていただいております。ただ、その内容については、教育委員会でご協議いただいた内容と逸脱したものではないと考えております。ただ、何ページ参考という表現は全て変えさせていただきたいと思っております。では、次に移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
(教育部長)	では、22ページの一番下から23ページ上から一つ目の「計画の進め方について」、23ページ上から2つ目から最後まで「関係校の事前交流について」、24ページの上から1つ「準備委員会について」、に進ませていただきます。よろしくお願いします。
(委員)	24ページ一番上、「これからの愛西市の将来を担う若い世代の方（中学生、高校生、大学生、若い保護者など）に委員になってもらい、新しい発想を取り入れられると良いと思う。」というご意見がありました。これから若い人の力が必要になってくると思っていますので、ぜひ取り入れてもらう形で進めてもらえればと思います。
(教育部長)	もう少し丁寧に回答を作成したいと思います。準備委員会の構成に関しても、従来から地域住民の方に入っていただくということでご説明しておりますので、若い保護者の方やこれからの愛西市を担っていただく大学生の方も含めて、委員を務めていただきたいという考えでおりますので、この点に関して、もう少し丁寧に回答するようにしたいと思います。お時間がかかり経過しております。多くのご意見をいただき、ありがとうございます。ただ、本日をもって回答を整理したいとは考えておりません。資料を持ち帰ってご覧になっていただいて、ご意見がございましたら、教育委員会学校教育課までお知らせ頂けれ

	ばと思います。次の項目「永和地区について」に関しては、先の臨時教育委員会において、参考資料の中で、協議会からの提案という形で記述したものでありますので、今回の施策として誤解をされている方がいるということに関して、３月議会でも削除することを答弁させていただきますので、永和地区に関する回答については、事務局で用意させていただいたもので回答したいと思いますので、その点についてはご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
【教育長】	永和地区に関連して、１６ページの一番下、事務局案「①永和中学校や佐屋中学校も、過小規模校となることが推測されましたら、適正規模についての検討を開始します。」も削除した方が良いと思います。
(教育部長)	削除いたします。それでは、続きまして３０ページの上から３つ目「地区検討協議会委員の取り扱いについて」、上から４つ目から３１ページの上から１つ目「基本計画の作成について」、３１ページの上から２つ目「少子化対策について」、３１ページの一番下から３３ページの最後まで、よろしくお願いいたします。
(委員)	最後の意見、道の駅につきましては、教育委員会が回答する必要があるのでしょうか。
(事務局)	前回、基本方針のパブリックコメントで「答えられません。」と回答したところ、たくさんのご意見をいただきました。市の事業として取り組んでおりますので、回答をさせていただきたいと思います。しかし、教育委員会として「必要不可欠である。」と回答することは適当ではないと考えられるため、再考いたします。
(教育部長)	「必要不可欠である。」という表現については、教育委員会が回答すべきことではないということと、あくまでも学校適正化並びに老朽化対策に関する計画の策定への教育委員会の思いという視点で、回答を再考させていただきたいと思います。その上で、「市としてはこういう取り組みを進めています。」という程度の回答にとどめたいと思います。また回答に関しては、関係課に確認します。お金のかけ方が違うというご意見を、教育委員会にもいただきます。来年度の当初予算では、中学校の体育館に空調設備を整備したり、学校給食、中学校の生徒を無償化したり、多くの財源を活用させていただくことを認めていただいております。その点に関しては、市民の方にも PR できるとこ

	ろではないかと思います。その他、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
(教育部長)	また、資料をお持ち帰りいただき、ご意見等ありましたら、学校教育課までお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。
【教育長】	それでは、議事３．規則の一部改正等について、に移ります。事務局よりよろしくお願いいたします。
(学校教育課長)	(資料３「規則の一部改正等について」より説明)
【教育長】	ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。 《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、議事４．愛西市 GIGA スクール構想について、事務局よりよろしくお願いいたします。
(事務局)	(資料４「愛西市 GIGA スクール構想について」より説明)
【教育長】	ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	今までは、愛西市からの具体的な提案は無く、学校の方に任せた形だったのが、統一された形になるので、ここから先は学校にとってもやりやすいのではないかと思います。学校訪問させていただいて、情報活用スキルで、入力的大事だと思うのですが、中にはできないお子さんもいらっしゃるって、端末を使うとすごくスピードが速い授業が進んでいくので、そこがおざなりにならないように、気を付けてやっていただきたいと思います。中学生サミットに参加すると、プレゼン能力、プレゼン資料の作成能力が本当に素晴らしいので、そことの差があるといけないかなと思います。個別最適ということもありますが、平等に授業が受けられる愛西市になると良いなと思います。
(事務局)	１５ページの情報活用スキルというところで、入力というのが一番上の段にあります。低学年、中学年、高学年、中学校とあるのですが、１分間に何文字入力できるなど、よく聞くような言葉も入っています。

	多種多様な子がいて、例えば記憶することをとっても、文字で記憶するのが得意な子もいれば、耳から情報を得るのが得意な子、様々な子がいます。資料にはローマ字と表記してあります。これからのグローバルな社会を見ると、どうしてもローマ字というツールは外国人とコミュニケーションを取る上でも必要だということで、書かれてはいるのですが、例えばフリック入力やかな入力もございますので、ルールに固執しないというのも議論としてはあります。今回完成ではなくて、1年間通して行ってみて、変えるところは変えていきたいと思っておりますので、現場の声も聞きながら、参考にさせていただきたいと思います。
【教育長】	その他、ご質問は良いでしょうか。情報活用スキル、併せて情報モラルも加速度的に進めていかなければならないという実態があるということ、年齢制限がありますが、生成 AI をどこまで活用していくかということがあります。使うのではなく、ルールの中で活用できるものは活用していきたいと考えております。愛西市には ICT 指導員の方もいらっしゃいます。そのような他の市町村に無い点もありますので、先進的に進めていければと思っております。それでは、その他について、事務局よりございましたら、よろしくお願いいたします。
(生涯学習課長補佐)	(その他資料 1「令和 6 年度愛西市文化会館開館カレンダー」より説明)
【教育長】	ただいまの説明についてご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。 《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、議事を終わらせていただきます。
(教育部長)	改めましてパブリックコメントについてですが、資料をお持ち帰りいただき、ご意見等ありましたら頂戴したいと思います。パブリックコメントは、回答を作るのが主の目的ではなく、今回いただいた様々なご意見をもとに、回答を作らせていただいた上で、その回答をもって、基本計画（案）に盛り込ませていただきますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

(教育部長)	次回の定例教育委員会は、４月１日月曜日１１時００分からを予定しております。
(教育部長)	５．閉会 閉会宣言する。